

当院では「市中精神科クリニックにおけるひきこもり患者の実態調査」を行っております。

【研究の名称】 市中精神科クリニックにおけるひきこもり患者の実態

本研究は京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査を受け、研究機関の長の許可を受けて実施しています。

【研究機関名】 京都大学医学研究科社会健康医学 健康増進・行動学分野

【研究責任者】 京都大学医学研究科社会健康医学専攻健康増進・行動学分野 教授 古川 壽亮

【研究協力機関】 大橋クリニック 院長 今井 必生

【研究の目的・意義】 “ひきこもり”は大きな社会問題の一つとなっています。政府の推計では、2010年で70万人、2016年で56万人のひきこもりの方がいらっしゃると言われていています。日本だけではなく、韓国、香港、スペイン、フランス、インドなど様々な国でもひきこもりの存在が言われるようになってきました。当院でもひきこもり外来を開設し、すこしでもお役に立とうと医療を提供していますが、どんな方にどんな治療・手段を提供すると良いのかは、私たちも、また世界の人たちにもはっきりしていないのが現状です。

そこで、私たちは当院に初めて受診された方のデータを対象にして、受診患者様のどのくらいの方がひきこもりを経験しているのか、どのような背景を持っているのかを調査します。

【研究実施期間】 京都大学医の倫理委員会承認日より6か月間

【研究の方法】 対象は2020年2月1日から2021年1月31日までに当院を初めて受診された方、家族相談の方です。初診問診票や問診から得られた情報を分析します。情報は大橋クリニックで匿名化され、個人情報特定できないようにし、京都大学医学研究科社会健康医学専攻健康増進・行動学分野に提供され解析されます。

【利用する項目】 不安に関する点数、ひきこもり経験、これまでの受診歴、性別、年齢、疾患名、社会保障の有無、す。分析では、個人が特定されない状態で解析し、結果も個人が特定されない状態で公表します。学会や論文、当院ホームページでの結果の公表を予定しています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

【情報の管理について責任を有する者の名称】 大橋クリニック、京都大学医学研究科社会健康医学専攻健康増進・行動学分野

【研究資金・利益相反】

本研究に特段の資金は要しませんが、必要な場合は京都大学の運営交付金を活用します。

「京都大学利益相反ポリシー」「京都大学利益相反マネジメント規定」に従い、「京都大学臨床研究利益相反審査委員会」において適切に審査しています。

【個人情報の保護について】 個人情報は守られ、患者さんの氏名、住所など、ご本人を特定できる一切の個人情報が公表されることはありません。

【本研究に関するお問い合わせ先】 大橋クリニック 今井 必生：〒665-0034 兵庫県宝塚市小林2丁目10-17 ストリート小林 2F、電話：0797-76-4610
京都大学医学研究科 総務企画課 研究推進掛、(Tel) 075-753-9301、(E-mail) kikaku06@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp